

職場内で掲示、回覧により皆さまにご周知ください

令和6年度の健康診断のご案内をお送りします

協会けんぽの補助を使って、お得に受けましょう！

3月下旬 に事業所へ
生活習慣病予防健診

4月中旬 に従業員のご自宅へ
特定健診



35歳から74歳*の**ご本人**(従業員)

対象者

40歳から74歳*の**ご家族**(被扶養者)

自己負担額が
軽減

総額18,865円

最高 **5,282円**

費用

自己負担 **0円**もしくは1,672円*

※健診機関によって金額が変わります。
※上記は令和5年度の愛媛県での金額です。

健診内容

- 診察等
- 問診
- 身体計測
- 血圧測定
- 尿検査
- 血液検査
- 心電図検査

+

がん検診

- 胸部レントゲン検査 (肺がん検査)
- 便潜血反応検査 (大腸がん検査)
- 胃部レントゲン検査 (胃がん検査)

詳しくは
こちら



- 診察等
- 問診
- 身体計測
- 血圧測定
- 尿検査
- 血液検査



詳しくは
こちら



*年度内に対象年齢となる方であれば、誕生日の前でも受診いただけます。

CHECK!

従業員の受診状況をデータで管理できるようになります！

「情報提供サービス」をぜひご利用ください。令和6年度健診対象者の一覧をダウンロードできます。(令和6年3月4日より)詳しい利用方法はホームページをご確認ください。



退職に伴うお手続きについて

POINT
01

5日以内に

「**高松広域事務センター**（日本年金機構）にお手続き」!



POINT
02

退職日に家族分も含めて**保険証を回収!**

退職時の手続きについて
（日本年金機構HP）

POINT
03

任意継続保険をご希望の方には、「**退職証明書**」等
退職日が分かる書類のお渡しを!



★任意継続保険のお手続きは、**退職日の翌日から20日以内**に資格
取得申出書を提出（必着）することが必要です!

「任意継続」について
詳しくはこちら

2024年12月2日に保険証は廃止されます

今から使おう!マイナ保険証



マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる!

- ◆ 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- ◆ 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- ◆ 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に!

- ◆ マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- ◆ 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- ◆ 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- ◆ 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。

厚生労働省HP【マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん!!】



制度情報・健康情報を
月に1回お届け♪

メールマガジン



協会けんぽの健診が
さらにお得に!

けんぽのいっぽ!



今、「健康経営®」が目ざされています☆

健康づくり推進
宣言



「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。